

## 善教寺宝物

## 三條公下賜『阿弥陀如來尊像』

明治八年乙亥三月十六日 元園居士秋大珍記（印）  
 明治廿一年七月 三條栖二而拝領 志氣（しげ）  
 （ ）内訳者註

解 読 矢 野 德 彌  
 書き下し 鶴 野 博 文

本師覺王（仏）尊像に係わる故人、冷泉為二郎、筆三郎、典故に遂が、國事に死す。嗚呼。

白華釋嚴護（花押）

夢想の告げ有り依つて、弥陀仏の像を彫す  
 自ら写し諸人に授け、俱に極楽に生ぜんことを願う

建保五年五月十五日 念仏宗末学沙弥靜空

【裏書】  
 此像一幅三條太政大臣、閨妻愛に賜ひし所のものなり。  
 愛、慶應四年丁卯より明治七年甲戌に至り（三条家に）

婢事す。始めの名は繁、余の妻となり改めて愛なり。曾

て三条の宮に在り、常に經本にて往生を念仏す。三条公、  
 其の志を知られ、之像を賜ひて曰く、余は此の像をもつ  
 て外の人とこの像を漫に共諫するを喜ばず、と。

繁は濃州、友徳寺善照の長女故、殊に此の像を賜うな  
 り。世人、条公は仏を喜ばずと謂う。蓋しその実を知ら

主なり。明治廿七年一月上京、真無量寿院閣下之葬  
 儀に会し、偶々余の席を訪れ此像を上（拝）觀し曰  
 く、菅原為恭、是れ我が旧知、通称為三郎也。維新  
 前国事に奔走、遂に賊の為に暗殺さる。今其の事を  
 回記以て余に与ふ。

布岳記

三条公略伝に曰く、公諱は実美。皇考（尊父）は右大

臣を贈らる。

忠成公、諱は実満。

嘉永安政の際、外事屯に塞がり幕

（府）依違（筋違い）に措す。海内奮興、尊攘を唱ふ。皇

考、職内府に在り先帝（仁孝）を輔弼（補佐）、銳意、  
 困濟（悪を正す）を図る。卒に幕に触れ屏黜（隠居）に

ざるなり。

いまとめ  
忌らる。

公（実美）少壯にして意志を續ぎ、慨然、天下を以て自任す。姉小路公知、大原重徳、諸卿らと結び、大義を以て天下に振作せんとす。

文久二年、權中納言に累進し議奏となる。冬、姉小路と與に勅を奉じ東下、將軍に攘夷を宣す。明くる年春、將軍上京、命を挙す。

廟（廟）の筈略（朝廷の計りごと）定まり、公、諸藩士を徵し親兵と為し交々京師（都）を戍しむ。自ら之を都督し声望日々加わり、遂に親政を唱へ、車駕（天子）將に大和行幸の事決す。

秋に及び、朝議俄に変じ、薩會（津）等の藩兵急ぎ下り宮を護り、薩人長（州）に命じ京師を去らしむ。

公、及び西三条季知、東久世通禧等七卿、長士久坂通武等六（人）冤（罪）を訴うるも聽かれず。七卿脱して長（州）に奔る。詔して七卿及び毛利氏の官爵を剥す。毛利氏、遂に朝廷に疎んぜらる。

明治紀元春、伏見の変起り将軍慶喜、東へ走る。公、岩倉具視と与に侃然（強く）と議を執り追討令を発す。天子、幼冲を以て内外の政（まつりごと）、尚、條緒を欠く。（公）自ら奮つて副總裁を挙し、外國事務局總督を兼す。出入（問題）には議を風（指導）し、多を取り裁決す。尋ねて大納言に任せられ左近衛大將を挙し、從一位に叙せらる。

時に將軍慶喜、已に恭順せるも、不逞之臣、東北に草元治元年冬、幕府、毛利氏の討を奏す。七卿を太宰府に拘し、薩肥（前）等の藩に命じて之を監護せしむ。公、已に連審を処き志氣益々昂る。陰に鎮西の志士に

聲息（消息）を通じ、日夜恢復を図る。

慶應元年夏、幕府再び長（州）に征せんとす。七卿、心毒むこと甚だし。人を遣わして羈（繫き止め）を致するも薩摩拒み与せず。

西郷隆盛、赦（免）に逢い藩に於いて事に就き力を努くして（公らの）免を回復せんとす。隆盛、人を遣わして長に修好する也、亦力めて之に賛し、両藩の連和是に於いて半ば成る。

既に而て東師（軍）大敗、幕命複び列藩に行われず。明くる年冬、竟に大政を奉還す。

天子、乃ち大いに公卿諸侯に会議せしめ、五卿及び毛利氏官爵を復し、其の入京を許さる。文武の官制一変し、公、議定職を禄せらる。

明治紀元春、伏見の変起り将軍慶喜、東へ走る。公、岩倉具視と与に侃然（強く）と議を執り追討令を発す。

天子、幼冲を以て内外の政（まつりごと）、尚、條緒を欠く。（公）自ら奮つて副總裁を挙し、外國事務局總督を兼す。出入（問題）には議を風（指導）し、多を取り裁決す。尋ねて大納言に任せられ左近衛大將を挙し、從一位に叙せらる。時に將軍慶喜、已に恭順せるも、不逞之臣、東北に草

窃す。天子、特に公を召し、右大臣に任じ、関八州鎮将を兼ねしむ。参与、大久保利通に従つて行く。関東を鎮撫し、鎮将府を江戸に置く。秋、車駕親しく東幸せられ、鎮将府廢せらる。依つて公（の任）留む。二年夏、修史局開かれ公、之が總裁となる。

秋、復古の功臣、大いに論賞せられ、公、特に世禄五千石を賜る。尋ねて、皇考実満、追賞。先朝に忠を竭し業を後嗣に貽す。爵を贈られ謚を賜つ。

三年、公、木戸孝允、大久保利通等の議を容れ諸藩に封戸の還納を説く。明くる年、遂に藩を拝し縣を置く。

太政初めて一に帰す。尋ねて太政大臣に任せらる。

六年冬、征韓の議興り争訴劇甚たり。公、その間に立ち備を至だ憂慮す。疾（病）有り、数々辭職を請うも詔優りて聽かれず。

七年、佐嘉（賀）及び台灣の變有り。公、毎に宸籌（天皇の計画）を助け、區画（整理）に最も力む。大久保利通を清国に遣し局を結しむ。

九年、勲一等を叙され旭日大綬章を賜る。

十年、鹿児島の乱興り公、車駕に扈い西京に在りて木戸孝允、大久保利通等と協謀し終に之を平ぐ。

十五年、大勲位に進められ菊花大綬章を授けらる。十七年、公爵に叙せらる。

十八年、此れに先んじて、公、大勢を見る有りて、木戸孝允、副島種臣等の説く立憲政体を創立せんと欲す。冬、表を上り職を辞し官制を一新せんとす。宰臣（大臣）をして同しく大政に参入せしめ、各々其の局当たりより出し、一人を上に置き之を總理せしめ、以て親政統一の体に就し、其の人を抜び職に任ず。（内閣制度創立）

天子、優旨を嘉納し更に（公を）内大臣に任す。徳望愈々高し。

二十一年、大隈外務大臣、條約改正の議破るる也、内閣大いに撼らぎ、公、再び出でて總理の地を撰す。我無く以て後者を援く。

今茲、明治二十四年二月、疾を得て十八日、大いに革まる。（危篤）車駕、臨訪し、特に正一位に叙せらる。是の日薨ず。

其の生、天保八年を距つこと五十有春秋なり。

天子、惋悼し、朝を輟めること三日、二十五日之を音

羽護国寺内に葬し、天下之を哀しみ國葬を勅行せらる。

公の人と為り、温穆沈毅、操行典則有り。屢々危難に

投するも經營するに磨勵<sup>まれい</sup>、能く大事に当たり動ぜず。以て人を鎮圧す。尤も用心して人材を薦抜し、中外に布列し、誠実を以て待す。

其の高徳盛業に至り、則ち聖詔に曰く、皇道を振張し中興之宏猷を賛け、積弊を革除し、維新の偉業を挙ぐ。大鈞を乗<sup>と</sup>り（政治を行う）誠を致す。重望を負うも謙に居り、勲徳俱に崇く前古に匹<sup>たゞいまれ</sup>希なり。嗚呼偉なる哉。

明治三十八年八月二十日麗書中、護中正日に適<sup>あ</sup>い、此の略伝を掲げて報じ、痒勿<sup>きずな</sup>きに因り、以て爾後の比に臚<sup>なめ</sup>写す。

七十二翁 布岳（花押）

阿弥陀尊像（左）  
裏書の一部（右）

